

24.10.25.



(昭和33年7月10日第三種郵便物認可)

商工

あしべつ

第705号

E-mail: ashicci@cocoa.ocn.ne.jp
URL.: http://www.ashibetsu-cci.or.jp/

発行所

芦別商工会議所
芦別市南1条東1丁目10の6
TEL (0124) 22-3444
発行責任者 坂田憲正
隔月(偶数月)25日発行
定価 1部 50円
(購読料は会費に含む)

去る7月26日(木)、当商工会議所が主催する「合同企業説明会」が芦別市総合福祉センターで開催されました。来春、卒業で就職を希望している地元の高専3年生39名が出席しました。



最初に坂田会頭から「二人でも多く芦別に残ってほしい」と思い、企画しました。是非地元で将来の芦別を支えてほしい。」と挨拶。



合同企業説明会開催!

芦別商工会議所 年末金融相談会のご案内

年末金融相談会(一日公庫)を次のとおり開催いたします。賞与などの年末資金や決済資金などの事業資金、また、大学・高校などの入学・在学費用の教育資金等についてご相談に応じております。

- ◎ 相談日 平成24年11月13日(火)
- ◎ 時間 午前9時~午後3時
- ◎ 会場 芦別商工会議所
- ◎ 相談員 日本政策金融公庫札幌北支店 融資担当者

***ご相談をご希望の方はお早めに芦別商工会議所へご連絡ください**

<お問い合わせ先> 芦別商工会議所 TEL 0124-22-3444



お買い物は地元で、地元商品愛用強調月間

暮らしの環境は
一人ひとりの心がけから

今年も開催いたします! ※詳細については、商工あしべつ付録をご覧ください。

「商工会議所福祉制度」 キャンペーン実施のお知らせ!

商工会議所では、「福祉制度キャンペーン」を10月・11月に実施しております。本キャンペーンは、「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福利厚生の上にお役にいただくことを主な目的としています。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご相談させていただいた会員様には、粗品を差し上げます!

是非この機会に気軽にご連絡くださいます様、よろしくお願致します。

【お問合せ先】 芦別商工会議所 TEL 0124-22-3444

会員従業員表彰者に推薦について

芦別商工会議所「会員従業員表彰規程」に基づく表彰について、この度、総務・財政委員会におきまして、表彰の要件について見直しが行われ、勤務成績が優良であるものは10年毎に表彰することに改正され、また、表彰については、事業主からもご負担をいただくこととなり、事業所と当所の連盟表彰とすることといたしました。

つきましては、下記に該当する方がおられましたらご推薦くださいますようお願いいたします。

◎ 表彰の要件

- イ 業務上特に有益な研究、考案、改良又は発明をした場合。
- ロ 業務上危害を未然に防止し、又は変事に際して特別の功績があった場合。
- ハ 産業発展に寄与し、又は業務に精励し、その成績が特に顕著であって他の模範とする場合。
- ニ 勤務成績が優良であり、**勤続年数が10年 20年 30年 40年に達した者は10年毎に表彰する。**
- ホ 善行その他特に表彰することが適当と認められる事項があった場合。

◎ 勤続年数の起算と計算

10月1日現在において調査し、1ヶ月に満たない端数は1ヶ月とみなします。

◎ 申請期日 平成24年11月5日(月)

◎ 事業主負担金額表

勤続年数	10年	20年	30年	40年
負担金額	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円

- 当商工会議所も事業主の負担金と同額を助成し記念品を贈呈いたします。
- 表彰の申請につきましては、それぞれの勤続年数に該当する方をご推薦下さい。

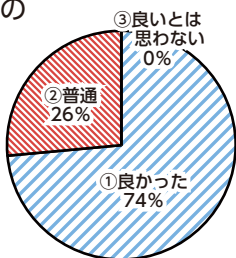
※ 表彰要件に該当する従業員の方がおられましたら、ご推薦くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、当商工会議所へお問合せ下さい。また、申請用紙は、当所にあります。(TEL 22-3444)

第39回 星の降る里芦別産業フェスティバル 商工まつり市民アンケート集計結果

○ 商工まつり来場者 102 人にアンケートを行いました。

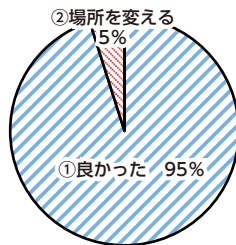
設問 1、「商工まつり」の催し物などを含め全体の感想はどうでしたか。

- ①良かった 75 人
- ②普通 27 人
- ③良いとは思わない 0 人



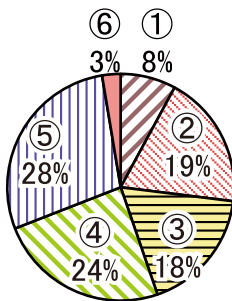
設問 2、開催場所はどうか。

- ①良かった 97 人
- ②場所を変える 5 人 (理由・具体的場所)
- ・理由無し ・北大通 2 件
- ・場所無し 3 件



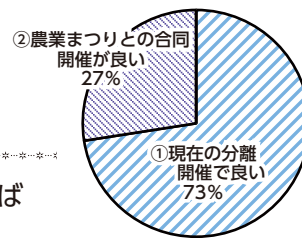
設問 3、2の設問で①に○印をつけた理由としてあげられることは何ですか。(回答複数可)

- ①バス等の交通アクセスが良かった。12 件
- ②駅前に駐車場があるので良かった。29 件
- ③商店街で飲食や買物も出来てよかった。27 件
- ④歩行者天国の様で良かった。37 件
- ⑤気軽に祭りを楽しめる場所に感じた。43 件
- ⑥その他 4 件
 - ・家から近い 2 件
 - ・駐輪場が近い 1 件
 - ・天候が良くて盛会だった 1 件



設問 4、商工まつりは、農業まつりと分離開催して5回目になりますが、どの様に感じますか。

- ①現在の分離開催で良い。74 人
- ②農業まつりとの合同開催が良い 28 人



設問 5、商工まつりに関するご意見があればお聞かせ下さい。

- 子供が縁日で楽しんでいました。
- 雨が降った時の雨宿り場所が欲しい。
- 抽選券は、お買上 500 円で 1 枚と決めれば良いと思う。
- これからも続けて下さい。
- 楽しみが有って良い。
- 町の活性化に大変良い。
- これからも楽しい事をして下さい。
- もう少し芸能人を呼んで欲しい
- このままで良いと思います。
- 芦小のヨサコイを見ました。上芦小の子供達もヨサコイを運動会で発表していますので、上芦小のヨサコイも見たいと思いました。
- 良かったのは少しだけ
- また来ます。

また、出店者アンケートの集計結果につきましては、当所ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

11月、労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談をしてください。

問い合わせ先・厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課（011-709-2311）
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **719 円**

効力発生年月日 平成24年10月18日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

平成24年分 青色申告決算説明会

とき 12月6日（木）午後2時

場所 芦別商工会議所

地域限定商品券「どんぐり」と



第4弾 芦別プレミアム商品券スーパー「どんぐり」の有効期限と換金期限のお知らせ

地域限定商品券「どんぐり」には、発効日から6ヶ月の使用有効期限があります。有効期限が過ぎた商品券は、使用できませんのでご注意ください。換金は、有効期限の日から10日以内に換金を済ませて下さい。10日を過ぎますと換金ができなくなります。

また、今年7月に販売しました、第4弾芦別プレミアム商品券スーパー「どんぐり」の使用有効期限は12月31日（月）までとなっています。商品券換金は平成25年1月11日（金）までとなっています。地域限定商品券「どんぐり」とプレミアム商品券スーパー「どんぐり」の有効期限のご確認と換金お忘れのないようご注意ください。

講習会のご案内

帳面の書き方が解らない。簿記が解らない。運転資金、設備資金等の融資を自分で判断する場合どこがポイントなんだろう？ その様な疑問に、日々の記帳の基本を正しく理解することが、融資の自己判断材料となり、事業経営の重要な一つとなります。

本講習会では、商工会議所会員入会および開業、事業承継5年未満の個人事業主を対象に基礎的な簿記と融資の指導を行います。（5年以上の会員の聴講可）

「帳簿を理解することから資金繰りが見えてくる」

— 簿記の基礎知識と融資の基礎知識 —

- ★日 時 平成24年11月21日（水）午後6時
- ★日 時 11月27日（火）午後2時
(21日か27日のご都合のよい日に受講が出来ます。)
- ★場 所 芦別商工会議所 別館会議室
- ★受 講 料 無 料
- ★申込方法 準備の都合も有りますので11月19日（月）までに、お電話によりご都合のよい日でお申し込みください。

TEL 22-3444

主催 芦別商工会議所
後援 芦別青色申告会



★芦別市民の交通機関、キラキラバスをみんなで守りましょう。